破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１３１７号
東京都港区西麻布１丁目４番45号
債務者　株式会社トライバルプランニング
代表者代表取締役　李　　國秀
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　友輔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３２５号
東京都台東区千束４丁目30番６号
債務者　株式会社クロスエム
代表者代表取締役　辻　登志美
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　　渡
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３３７号
東京都中野区東中野５丁目24番２号
債務者　有限会社三共土木
代表者代表清算人　矢野千代子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　徹哉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３４２号
東京都町田市小川1260番地　レジデンス・リヨン
債務者　ケイランド有限会社
代表者代表取締役　工藤　圭子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室伏　美佳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３４７号
東京都台東区浅草１丁目25番15号
債務者　株式会社メンズフレーバー
代表者代表取締役　上田　昭裕
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３５０号
東京都葛飾区新小岩１丁目４番15号
債務者　株式会社アオイサービス
代表者代表取締役　後藤　直忠
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　真也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３５７号
東京都中央区銀座７丁目６番16号　銀座金田中ビル５階、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区代沢５丁目36番地９号
債務者　マツダエンターテイメント株式会社
代表者代表取締役　尾方　　説
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　健一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３６３号
東京都世田谷区奥沢５丁目23―18
債務者　株式会社ジャパン・ＥＩクリエイト
代表者代表取締役　有本　　毅
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　太輔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３７２号
東京都目黒区東が丘１丁目３番１号
債務者　ＧＣＩ株式会社
代表者代表清算人　金子　治加
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱藤　　明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３７５号
東京都渋谷区代々木５丁目41番１
債務者　グルテンヌコーポレーション有限会社
代表者代表取締役　淺野　正己
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３８１号
東京都目黒区三田１丁目４番４―1204号　恵比寿ビュータワー
債務者　株式会社赤羽写真工房
代表者代表取締役　赤羽　真也
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３８６号
東京都渋谷区広尾５丁目８番11号　バルビゾン22番館７階
債務者　株式会社メガ・トレード
代表者代表取締役　川村　知義
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３８８号
東京都墨田区両国３丁目16番４号
債務者　株式会社ジップ
代表者代表取締役　一ノ瀬忠久
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　貴暁
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３８９号
東京都墨田区両国３丁目17番３号
債務者　ＣＹＧカンパニー株式会社
代表者代表取締役　一ノ瀬忠久
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　貴暁
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部